

本大会は、JCF（日本自転車競技連盟）規則及び本大会特別規則により実施する。
コースには打ち切り関門を設け、定められた時間内に通過出来ないものは失格となりますのでご注意ください。

1. 競技者の権利及び義務

- ◆競技規則及び競技の運営並びに管理上の規定及び交通規則を守ること。
- ◆競走中に引き起こした事故については一切の責任を負うこと。
- ◆完全に整備された自転車を用いて参加すること。
- ◆競技者は、食料、飲料、工具、付属部品などを貸与または交換しあうことが出来る。
- ◆車輪の供給は主催者の用意するニュートラルカー（器材車及び機材バイク）によって受けることが出来る。
- ◆常にスポーツマンとしての言動を保持すること。

2. 飲料の補給

- ◆大会公式の競技中の飲料の補給は、下記の表に記載しているところのみ行う。

場 所	市民レースチャレンジレース200km	市民レース 140km	市民レース 100km 系	市民レースチャレンジレース50km系
普久川ダム (1回目)	● (83 km地点)	—	—	—
普久川ダム (2回目)	● (136 km地点)	● (70km地点)	● (33 km地点)	—
慶佐次	● (174 km 地点)	● (109km地点)	● (65km地点)	—

- ◆主催者は、水及びスポーツドリンクを上記補給所に**専用ボトル**で用意する。
(透明ボトル:水 スポーツドリンク:アクエリアス)
- ◆競技者がボトルを捨てる場合は、予め設定した場所のみ(廃棄ゾーン(LITTER ZONE))で廃棄する。
その他のゴミはコース上で捨てることを全て禁止とする。違反者は、失格・降格の対象とする。

3. ニュートラルカー

- ◆競技中主催者は、ニュートラルカー及びモト(車両及びオートバイ)に予備車輪を準備する。レース中車輪供給を受けた競技者は、レースフィニッシュ後、ホイール返却所(別紙1 会場周辺案内図詳細(B)参照)にて返却し、各自車輪と交換する。
- ◆**ホイールの交換は競技者自身が行なう。**

4. 棄権及び失格

- ◆本大会競技規則の違反者は、失格とする。
- ◆他の競技者を押すことは如何なる場合も禁止し、違反した者は失格とする。
- ◆競技を棄権する競技者は、ゼッケンをコミッセル(審判)に返却すること。
- ◆コース上にチェックポイント(打ち切り関門)を設け、制限時間内に通過出来なかった競技者は原則として失格とする。
- ◆失格した者は審判員の指示に従いコースから退避し、ゼッケン及び計測チップを返却すること。
- ◆関門において失格になった者及び自転車は主催者が用意した収容車で大会本部まで輸送するので、失格後はコースを走らない。自転車は、大会本部に設けられた「自転車引渡所」(別紙1 会場周辺案内図詳細(B)参照)にて受け取ること。
- ◆関門所の場所は、下記の通りとする。

市町村	関 門	制限時間	市民レース・チャレンジレース 200km	市民レース 140km	市民レース 100km 系	市民レース・チャレンジレース 50km 系
本部町	もとぶ文化交流センター前	8:20	●	—	—	●
今帰仁村	今帰仁村天底乙羽園前	9:05	●	—	—	●
名護市	仲尾入口	9:20	●	—	—	●
大宜味村	大宜味村役場前	9:20	●	—	—	—
国頭村	普久川ダム前 (1 回目)	10:20	●	●	—	—
国頭村	奥共同売店前	10:45	●	●	—	—
国頭村	与那関門 (2 回目)	11:30	●	●	●	—
国頭村	普久川ダム前 (2 回目)	12:00	●	●	●	—
東村	宮城種苗センター前	12:50	●	●	●	—
名護市	安部	13:25	●	●	●	—
名護市	番越	13:50	●	●	●	—

5. ヘルメット・車輪及びハンドルバー、服装の取扱

- ◆競技者は、日本自転車競技連盟の公認ヘルメットを着用しなければならない。
- ◆競技者は、日本自転車競技連盟競技規則に則ったロードレーサー(自己の責任で完全に整備した物)を必ず使用する。
注 ドロップハンドルのみとし、アタッチメント類の追加を認めない。また、ブレーキが正常動作しないもの、タイヤの前後インチサイズが異なるもの及びディスクホイールは認めない。

6. 出走・招集及びスタート

- ◆招集は、各種目スタート時間30分前に名護市21世紀の森体育館前にて行う。(別紙1 会場周辺案内図詳細(C)参照)
- ◆招集場所に集合した競技者は、指示に従いスタートラインに移動するものとする。
- ◆スタートの位置は、各種目ゼッケン番号の先頭50番までをシード選手とし、各種目ゼッケン番号の先頭1番から1列目で前方方向に向かって右から左へ若い順に整列するものとし、その他の選手に関しては、先着順で整列するものとする。

7. ゼッケン・ヘルメット番号・車番・電子判定器(計測チップ)の装着

- ◆ゼッケン・ヘルメット番号・車番の装着が悪い場合、順位判定が不可能な場合は、ペナルティを課す。この場合の異議は認めない。
- ◆車番は、フレーム前部もしくはシートポストへ装着すること。ヘルメット番号は前1枚、横2枚とする。
- ◆マトリックス自動計測装置を使用するので、競技者は自転車の前フォーク所定場所に計測チップを装着すること。フィニッシュ後は計測チップを返却すること。(別紙1 会場周辺案内図詳細(B)参照)

8. フィニッシュライン(決勝線)通過後

- ◆競技者は、フィニッシュライン通過後に係員の指示に従うこととする。

9. 注意箇所

- ◆競技者は、コース上の注意表示看板や防護柵に注意し、且つ安全に留意すること。
- ◆注意箇所はプログラムに記載する。

10. 順位表彰

- ◆1位には、チャンピオンジャージ及び盾、メダル、賞状、副賞を授与する。
- ◆2位から3位までの入賞者に賞状、メダル、副賞を授与する。
- ◆4位から6位までの入賞者には賞状、副賞を授与する。
- ※表彰に於いて上位3位までは、表彰ステージにて授与する。(上位3位までの表彰対象者は、15分前にステージに集まること。)
- 表彰式に出席しない者は、失格・降格の対象となる場合がある。
- ※その他4位～6位までは表彰センター(名護市屋内運動場内)にて授与する。(チャレンジレースカテゴリーは、順位表彰を実施しない。)

11. スプリント賞(市町村長賞)

- ◆通過市町村の定められた地点(関門)を1位で通過した選手にはその市町村長よりスプリント賞(賞状及び市町村特産品)を授与する。(チャレンジレースカテゴリーは副賞を授与する。小学生レースは含まない。)
- ◆スプリント賞の設置箇所(看板と白線)

賞 名	設置箇所	距 離
今帰仁村長・本部町長賞	今帰仁関門所(200km、50km各種目)	33.7km地点
国頭村・大宜味村長賞	奥関門所 (200km、140km各種目)	100.0km地点
名護市・東村長賞	安部関門所(200km、140km、100km各種目)	183.1km地点

12. 山岳賞(対象種目:市民レース200km・140km・100km・チャレンジレース200km)

- ◆定められた山岳ポイント(照首山山頂)を1位で通過した選手には山岳賞を授与する。
- 市民レース200km・140kmとも山岳賞を2回とし、メダル、賞状、副賞(やんばるセット)をそれぞれ与える。
- 市民レース100kmの山岳賞は1回とし、メダル、賞状、副賞(やんばるセット)を与える。
- チャレンジレース200kmの山岳賞は賞状、副賞(やんばるセット)を与える。

13. 走行について

- ◆競技中に緊急車両、審判車両の走行がある為、競技者は原則として道路の左側を走らなければならない。(安全面上)やむを得ず道路右側を走行する場合は、緊急車両や審判車両の走行を妨げてはならない。
- ◆右側を走行したものは、失格及び降格もありうる。
- ◆別カテゴリーとの混走が認められた場合、入賞者については、失格・降格の対象とする。

14. 罰則

- ◆本大会特別規則として、競技規則違反及び競技役員員の指示に従わない選手は、以後の本大会参加資格を失う場合がある。

15. 異議の申立

- ◆異議申立は、書面にて供託金(3,000円)を付して提出する。(異議申立書は大会事務局で受け取ることが出来る)異議申立が認められた場合、この供託金は返還される。規則を知らなかったということは、異議申立の理由にならない。
- 意義申立はレース速報が表示されてから30分以内とする。
- それ以降に失格を通告されたものは、通告された時間から30分以内迄とする。
- 上記時間以降の異議申立については、受理しない。

16. 事後変更の告知について

- ◆関門閉鎖時刻等、新たに変更が生じる場合は大会WEBサイトに於いて告知する。

17. 競技中のマナーについて

- ◆競技者は、走行中において公衆(観衆)の面前でのマナー違反、特に下品な行為(人前での放尿等)は、失格、降格の対象とする。
- ◆競技者は、主催者の指定した補給処以外でのボトル等のポイ捨ては禁止とし、その他のゴミをコース上で捨てる行為は、失格、降格の対象とする。

※この要項及び規則は予告なく変更する場合がある。